

# 令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立すこやかプラザ（尼崎市七松町1丁目3番1-502号）		
主な事業内容	子育て支援コーナー（PAL）、多目的ホールの貸出、一時預かり事業（とんとん）、ランチスペースの開放、子育て支援や高齢者支援などに関する講座やイベントを実施している。		
指定管理者名	特定非営利活動法人 子どものみらい尼崎	指定期間	H. 29. 4. 1～R4. 3. 31
施設所管課	こども青少年局 こども福祉課	所属長名	畑 俊郎

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	少子・高齢化社会において、市民がお互いに支え合いながら安心して健やかに暮らせる地域社会の形成に資することを目的とする。					
施設のありたい姿	親子がつどう場の提供を通して子育て世帯に喜びを感じてもらい、情報の提供や講座・イベントを通して、高齢者など様々な人が安心して暮らし、人とのつながりが感じられる施設					
指標	すこやかプラザの利用者数の増加を図るなかで、サービスの質の向上と満足度を高めていく。					
目標	緊急事態宣言中に利用を休止していた期間を除いた令和2年度実績の月平均利用者数をもとに、令和3年度の利用者数を算出し、その値を令和3年度の目標値（37,020人）とするとともに、来所者のリピーターの割合を分析するアンケートの実施方法を模索・協議し満足度の向上につなげる。	H29	H30	R1(H31)	R2	R3
		—	—	—	31,653	45,853

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	A
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	A
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	A
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	B
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。  
※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となる主なデータ、実績など>

すこやかプラザ月次報告書

・新型コロナウイルスの影響下での運営となったが、令和3年度利用者数の実績は45,853人であり、目標値である37,020人を大幅に上回った。

・指定事業・自主事業ともに積極的に実施しており、利用者満足度の向上にも努めている。

#### 4. 総評

##### 施設所管課の所見

###### <実績・成果>

・新型コロナウイルスの影響下での運営となったが、令和3年度利用者数の実績は45,853人であり、目標値である37,020人を大幅に上回った。  
・例年2～3月に実施している利用者へのアンケートを通して、利用者の満足度及び改善点を把握することに努められている。

###### <課題>

コロナ禍における緊急的な市のコロナ対策担当課の多目的ホールの継続利用や令和4年度の尼崎市立すこやかプラザの面積減少の工事の調整等、イレギュラーの対応が迫られたため、施設の設置目的の達成との両立に苦労している。

###### <課題に対する改善の方向性>

不可避であるイレギュラーの状況に対し、指定管理者との密な連携を今後も継続し対応することにより、可能な範囲で利用者の満足度を維持していくことに努める。

##### 指定管理者からの所見

###### <事業実施や施設管理を振り返って>

・学識経験者等が参加する運営懇談会の代わりに、オンラインを活用しての座談会を2度実施することができた。ICTを活用することで父親や若者が参加しやすくなり、学識経験者等から寄せられる様々な見地からの専門的意見だけではない生の声を聴けるため、尼崎市立すこやかプラザの持つ広い範囲の設置目的を達成するための運営方針についてイメージが持ちやすくなった。  
・包括支援担当との共催事業の開始、尼崎市シニア元気UPパンフレットへの掲載等、高齢介護課との連携も開始しており、介護福祉士の資格を有するスタッフの任用も行っているため、設置目的の一つである高齢者への支援についても力を入れていっている。

###### <市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

・令和4年度に行われる工事に関する施設の調整等を含め、運営を行う上で疑問がある際は、その都度市と協議を行うことができた。指定管理者の法人の総会を定期的に行っており、今後の方針や予算について会議しているため、可能な範囲で今後市も関心をもってほしい。  
・土・日曜日の利用者がフェスタ立花内の尼崎市立すこやかプラザへの道に迷われるという問題を解決するため、よりわかりやすい案内標示を設置することを試みているが、管理組合からの規制もあり難しい。市としても可能な範囲で方法の検討を続けてほしい。

##### 双方の意見を踏まえた今後の方向性

施設の設置目的の範囲が広いイメージを持つことが困難であるという課題に対し、それを達成するためにICTの活用を通じた運営方針の検討や他課との共催による新しい試みなどを実践できているといえる。今後としては、指定管理を行う法人自体の運営状況等に対しても関心をより深めること及び施設の場所がよりわかりやすくなる工夫の検討を行っていき、イレギュラーな状況への対応も含め、市と指定管理者とのパートナーシップをより深めていき、利用者の満足できる施設運営を行っていく。

# 令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市尼崎学園（神戸市北区道場町塩田3083番地）		
主な事業内容	児童福祉法に基づく児童養護施設として、乳児を除く、保護者のない児童や虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童を養護するとともに児童の自立を支援する。		
指定管理者名	社会福祉法人 尼崎市社会福祉事業団	指定期間	H29.4.1.～R4.3.31
施設所管課	こども青少年局 いくしあ推進課	所属長名	川村 真紀

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	児童福祉法（昭和22年法律第164号）の規定による児童養護施設として設置					
施設のありたい姿	児童福祉法に基づく児童養護施設として、措置された児童を自立させて、社会生活に柔軟に対応できるような環境づくりを図る。					
指標	入所児童の施設の満足度（%）【アンケート調査】					
目標	上記満足度、80%以上（令和3年度よりアンケート調査の様式変更し、より詳細な設問を増やした）	H29	H30	R1	R2	R3
		—	—	—	81.8	79.4

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	A
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	—
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	A
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	A
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	A
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	—
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	改善要
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等とおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- ・児童6人単位のユニット（幼児ユニットは9人大部屋。その他の部屋は個室、リビング・ダイニングスペースは共用）毎に専任職員3名を配置し、家庭的な雰囲気、児童が職員に気楽に相談できる環境を整え、児童から悩みごとの相談や意見が発信しやすくなるような取組がなされている。また、それぞれの児童の状況に合わせた援助を行うために、措置元の児童相談所や児童の通う学校の担任等と情報共有するとともに、特に心のケアが必要な児童へは、心理療法等（公認心理士による支援）の取組が行われている。
- ・計画書に示された指定事業については、入所児童の状況を的確に捉え、職員間（早出勤員と遅出勤員）で確実に毎日情報共有し、各児童に寄り添った取組を実践している。
- ・年に3回、入所児童を対象とした施設独自のアンケート調査を実施し、ニーズを的確に捉え、対応している。
- ・今年度より、市との協議に基づき、児童のアンケートの体裁や内容を変更し（小学校3年生までと小学校4年生以上で設問内容を工夫）、児童からの意見等吸い上げやすくして運営に反映する取組がなされており、その結果、目標の達成度は74%台に留まったが、業務改善を経て、再度、3月にアンケート調査を実施することとした。
- ・市との協議回数も増え（令和2年度1回⇒令和3年度5回）良好なパートナーシップを構築しつつある。
- ・食事の食べ残しを極力減らすなどの環境に配慮した取組を積極的に行っている。
- ・職員研修を定期的実施し「入所児童への性教育」「人権」「各ハラスメント」などテーマを決めて実施している。
- ・建築基準法12条点検、フロン点検については協定書（仕様書）に記載なく、実施できなかったため、市と確認の上、令和4年度より協定書（仕様書）に記載するとともに実施することとした。

## 施設所管課の所見

## ＜実績・成果＞

- ・各種事業の積極的な実施、入所児童の一定の満足度からも、指定管理業務は良好に遂行されている。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、外出機会の抑制からストレスを感じている児童をケアするため、施設内でのゲーム大会などストレス解消に向けた取り組みを実践している。
- ・様々な課題を抱える児童の状況に合わせ、児童養護施設として個々の児童の入所に至る経緯・背景や現在の状況を適切に捉え、それに合わせた養育・支援が実践されている。
- ・個々の児童の生活リズム確保や健康上の配慮、心のケアが必要な児童に対して心理療法などの取組が行われている。
- ・令和3年度については、指定管理者が独自に行っていた入所児童に対するアンケート調査に加え、点数化を主目的とする新様式のアンケート調査を年に2回実施し、目標達成のために意欲的に取り組む姿勢が見受けられた。
- ・必要な施設修繕のうち、職員で対応できるものは対応し、限られた予算の範囲内で効率的に執行しており、経費節減の意識も高い。

## ＜課題＞

- ・令和3年度の財務・行政監査において、「平成28年度に実施した法人監査において、尼崎学園分として指摘した事項が改善されていない」「令和2年度モニタリング評価チェックシートの項目は適切に評価されていないのではないか」との指摘がなされ、指定管理者との協議及び改善が必要。
- ・昨今、発達に障害のある児童の入所者数が増えてきており、新たに行ったアンケートについて、児童の回答が児童の意見等を正確に反映しているか検証する必要がある。将来的には、アンケート方法、内容、様式の見直しなど検討する必要性もある。

## ＜課題に対する改善の方向性＞

- ・令和3年度の財務・行政監査に係る指摘事項について、指定管理者と共有し、児童アンケートの内容の改善、施設修繕や法定点検などについて、業務完了報告の写しの提出、備品管理簿（市・指定管理者）の現地における現物チェックなどの改善を行う（法定点検、アンケート内容の改善、備品管理等、一部については実施済み）。
- ・現地訪問回数を増やし、現状の確認や児童の様子などについて情報共有し、互いに良好なパートナーシップを醸成していく。
- ・新たなアンケートについて、実績を重ねることにより（年2回を継続実施予定）、措置される入所児童が少しでも快適に暮らせるように両方で共有し対応に取り組んでいく。

## 指定管理者の所見

## ＜事業実施や施設管理を振り返って＞

令和3年度も上半期は新型コロナウイルス感染症予防対策で例年実施している各種事業の変更、縮小、簡素化による取り組みとなり施設内でのレクリエーション活動を重視するとともに、入所児童と施設職員とのコミュニケーションの時間を増やし児童のストレス解消に努めた。

措置元の児童相談所とは児童の定期的な情報交換（施設職員と児相ワーカー、施設長と児相所長と様々なレベルで連携し、面談、会議、電話連絡等を行っている）はもとより家庭復帰や里親支援開始等児童への処遇変更の際には頻繁に対応を協議している。

施設の運営や管理については、常日頃からより良いものを目指し改善を意識して取り組んでいる。

## ＜市とのパートナーシップ(協働)を振り返って＞

令和2年11月に、こ青局長にも参加してもらって児童養護施設の課題、今後の方向性等事業団と市で意見交換会を開催し、令和3年6月には市が設置する児童相談所、一時保護所に向けて事業団が協力できることなどの提案書を市に提出し、10月には「(仮称) 尼崎市こども家庭センター設置基本方針素案」に対する意見も伝えるなど引き続き連携し情報共有しながら取り組みを進めていきたい。

## 双方の意見を踏まえた今後の方向性

児童養護施設に入所している社会的養護を必要としている子どもの数は一定数あるなか、兵庫県社会的養護推進計画には、里親等への委託の推進、施設の小規模化、一時保護やショートステイに対応した体制整備が盛り込まれている。これらの社会的養護の在り方も視野に入れながら、現地等での情報共有等の場を年に3～4回程度は設け、互いに良好なパートナーシップを醸成し、日常業務における施設の適正運営や入所児童の満足度の向上を基本に令和8年度に予定されている市独自の児相、一時保護所の設置運営に係る調整・準備も協力して進めていく。

また、令和4年度においては「施設周辺の住民、その他機関の連携」について、市も周辺住民等の指定管理者に対する信頼を向上させるための協力を行う。

# 令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立美方高原自然の家（兵庫県美方郡香美町小代区新屋1432-35）		
主な事業内容	自然学校に関する事業 野外活動の場の提供・指導、野外活動指導者及び青少年団体指導者の研修		
指定管理者名	公益財団法人日本アウトワード・バウンド協会	指定期間	H29. 4. 1～R4. 3. 31
施設所管課	こども青少年局 こども青少年課	所属長名	玉城 友香

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	豊かな自然の中での野外活動及び集団活動を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図る。					
施設のありたい姿	青少年等が自然体験活動や人とのふれあいを通じて、自己の可能性を発見させるとともに、他者に対するおもいやりの心や協調性などの社会性を育む。					
指標	自然学校を通じて青少年の健全な育成が図れたと感じる割合（%）【アンケート】 施設利用者が野外活動を通じて「自然への理解が深まった」と感じる割合（%）【アンケート】					
目標	青少年の健全育成と施設利用者の「自然への理解」が深まったと回答した割合の維持又は増加	H29	H30	R1(H31)	R2	R3
		—	—	—	98.2	85.8

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	A
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	A
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	B
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	A
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	A
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- ・【目標指数】は、『アンケート』自然学校を通じて青少年の健全な育成が図れたと感じる割合、『アンケート』施設利用者が野外活動を通じて「自然への理解が深まった」と感じる割合とする。
- ・計画書に示された指定事業及び自主事業は、コロナの影響を受け、大自然というフィールドを活用した取組ができなかった。
- ・アンケートの結果について、満足度は4段階評価で「3・4・5の良い」との回答割合は81.5%、また自然への理解については85.8%が高まったと回答している。
- ・尼崎市内の小学校における自然学校0泊1日を、指導支援を行い、令和3年度は、指導支援校38校、支援日数のべ67日にわたる自然学校支援を行った。

## 施設所管課の所見

## ＜実績・成果＞

・コロナ禍の中ではあるが、計画に沿って指定事業及び自主事業を円滑に進め、貸出用タブレットを購入し、ICT機器を使った情報提供など利用者のニーズに対応することができている。また、施設利用チラシを年4回、尼崎市と兵庫県北部地域に配布、ホームページの更新など利用の掘り起こしを積極的に行っている。

・自然学校においては、コロナの影響で中止となったが、市内の学校や近隣施設に職員を派遣し野外活動の指導と支援を行っている。

施設の維持管理については、適正に施設点検が行われており、早期の修繕対応により清潔に施設が保たれている。また、照明のLED化や暖房温度の適正化に取り組むなど経費の節減に努めている。

・緊急時等対応マニュアルや新型コロナウイルス感染症対策における施設ガイドラインなどを整備し、全職員に研修、訓練が行われ、危機管理に積極的に取り組んでいる。

## ＜課題＞

・施設の経年劣化による老朽化対策が今後の管理運営上の課題である。

## ＜課題に対する改善の方向性＞

・尼崎市と指定管理者で十分な協議を行い、対策を検討する。

## 指定管理者からの所見

## ＜事業実施や施設管理を振り返って＞

・今年度も尼崎市内の小学校5年生の自然学校や中学校、高校の校外学習や他の地域の学校利用もコロナウイルス感染症の影響によりすべてキャンセルとなった。

・尼崎市（こども青少年課・尼崎市教育委員会事務局学校教育課）と協議をし、施設の設置目的である尼崎市の青少年健全育成と指定管理者提案の尼崎市の自然学校支援（0泊1日 事前学習、事後学習を含む）33校を対象とし、最大2日を行うため、施設職員を尼崎市等へ派遣し、市内の小学校の自然学校事業の支援を行っている。

・GIGAスクール構想が促進され、児童生徒のICT機器を活用した学習が始まり、自然の家としても、全国に先駆けてICTを活用した野外教育の機会の提供とその影響についての調査を関西学院大学と共同研究にて開始しました。活動の1つARネイチャーラリーについては、自然の家だけでなく、尼崎市の公園でも活用できるように修正・開発し、今年度の自然学校支援においても提供を行う予定です。（2021年11月に開催された日本野外教育学会で実践報告を行い、先進事例として他府県の教育者から今後の更なる情報共有や連携について打診された。）

・ISO9001自然学校支援の運用も開始され、教育の目的などの確認や支援手順をしっかりと確認しながら質の高い支援と小学校教員及び児童の満足度向上に尽くしている。

・4月、5月においては、自主事業イベントはコロナ感染拡大防止のため中止としたが、6月以降は感染拡大防止対策を講じながら予定通りイベントを運営した。しかし、コロナ感染状況の影響は大きく、時期によっては定員の多い大型イベントでキャンセルが相次ぎ少人数での開催もあった。また、コロナ感染拡大防止措置における、清掃作業と合わせて行う消毒作業は、労力の負担が非常に大きかった。

・昨年度から新学習指導要領実施や「生きる力のその先に」をテーマとした主体的、会話的に深い学びにつながる指導プログラムの改定や指導の手立ての調整について、職員の内部研修やミーティングを行い、継続的な教育効果の向上を引き続き目指しております。

・コロナウイルス感染拡大など、予測不能な事態を受け、第1に利用者の安全と自然の家の運営目的や目標を達成を旨に管理運営を行いました。残念ながら利用者人数は大幅に減少し、10月時点では、年間利用予測人数6,913人と危機的な状況でした。オンライン営業や電話による営業、家族、個人向け広報であるSNSでの情報発信等を行い、利用者獲得を目指しております。

## ＜市とのパートナーシップ(協働)を振り返って＞

尼崎市立美方高原自然の家の運営上の情報共有や協議事項について、いつも丁寧に対応してもらっている。自然の家の設置目的に沿い、時代のニーズに沿った対応をするため、自然学校における教育的支援、利用上の支援についても円滑に行うことができている。また、尼崎市民への自然の理解を深め余暇活用の促進をしていくことも、あまがさき・ひと咲きプラザにおけるPRブースの設置等において、尼崎市の協力で実現している。今後は、尼崎市のSDGs、こども青少年に対する施策（低所得家庭への青少年健全育成事業等）に連動した指定管理運営など、尼崎市と尼崎市民（自然学校）に対して、継続的な満足度を向上につながる運営

（ISO9001の認証）を行うため、今後もより一層の尼崎市との活発な情報の共有や運営等について、連携を深めたいと考える。

## 双方の意見を踏まえた今後の方向性

コロナ禍の中で、事業の実施が縮小しているが、今後もコロナ対策を講じながら指定事業、自主事業に取り組み、施設運営においても尼崎市と情報共有や協議を十分に行い、適正な施設の維持管理に努める。

# 令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立青少年いこいの家（兵庫県川辺郡猪名川町万善字東山6番地の1）		
主な事業内容	野外活動及び集団生活の場の提供、青少年団体事業者の訓練及び研修の場の提供、集会、レクリエーションの場の提供、野外活動及び集団生活の指導、講習会、研究会等の開催		
指定管理者名	尼崎市スポーツ振興事業団・イオンディライト共同体	指定期間	R2. 4. 1～R4. 3. 31
施設所管課	こども青少年局 こども青少年課	所属長名	玉城 友香

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	野外活動及び集団生活を通じて健全な青少年の育成と福祉の増進を図る。					
施設のありたい姿	青少年の自然や生命への畏敬の念を育て、自然と調和して生きていくことの大切さを理解するとともに、他者への思いやりや共に生きていくことの大切さなどの社会性を育む野外活動施設を目指す。					
指標	利用者アンケートにおける満足度の質問で、「良い」以上で回答した利用者の割合（％）					
目標	「良い」以上で回答した利用者の割合を維持又は増加	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)	R6(見込)
		100	99			

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	B
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	A
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	A
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	A
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	A
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	改善要
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	改善要
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等とおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- ・【目標指標】は、『いこいの家利用者アンケート』の「利用満足度」の項目で「大変良い」又は「良い」と回答した人の割合とする。（未記入は除く）
- ・【適正性】の「法令遵守」について、備品リストに廃棄済みのもも含んでいるため「改善要」とした。今後については、備品リストの整理を行うこととする。
- ・「施設の経営状況」については、自主事業の経費区分において不適切な事案があったため「改善要」としたが、指定管理者と協議の上で年度内には是正措置を講じている。

#### 4. 総評

### 施設所管課の所見

#### <実績・成果>

令和2年度よりイベントの規模を縮小しつつも数多く開催するなど、新型コロナウイルス感染症が流行している中でも最善の施設運営を行っていた。また、利用者とコロナ禍における活動内容について意見交換を行い、自主事業のプログラムにアドバイスを取り入れた事例も見受けられるなど、利用者に寄り添った取組みも実施されていた。利用者満足度については例年通り非常に高く、今後も魅力的な施設として運営されたい。

#### <課題>

- ・指定管理者選定委員会や監査委員からの指摘があったように、管理運営費の収支均衡が課題であると認識している。
- ・管理業務の再委託や自主事業における承認申請の未済など基本協定書に基づく手続きにおいて課題が見られる。

#### <課題に対する改善の方向性>

- ・管理運営費の収支均衡を図られるよう努めていただきたい。
- ・管理業務の再委託や自主事業の取扱い等について指定管理者の理解が不十分な部分については、市から説明を行った上で是正するよう指示した。

### 指定管理者からの所見

#### <事業実施や施設管理を振り返って>

令和3年度も4月22日の猪名川町へのまん延防止等重点措置適用に始まり、9月30日に緊急事態宣言延長が解除された後も兵庫県独自の対策がしばらく行われるなど、何らかの制限がかかった中での運営となった。

一般利用については、施設利用人数を制限し三密を避けるなどの感染防止対策を最優先したことにより、受け入れ人数を絞らざるを得ず利用人数が伸び悩んだ。

また、自主事業についても、参加希望者は多いものの令和2年度同様に募集人数を例年よりも減員して開催したとともに、日帰り開催、宿泊開催に関わらず事業内容を家族単位での活動を中心としたが、他人との相部屋泊を避けられない「ジュニアキャンプ」においては、感染拡大時期と重なった2回（11月、2月）の開催を見合わせた。

#### <市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

今後の施設再整備が検討される中、サウンディング調査前の事前意見聴取実施やサウンディング調査への参加を通して、お互いに情報共有しながら施設運営に取り組めた。

また、コロナに関する施設の利用については、尼崎市の対処方針を踏まえた施設の対応等、スピーディーに現場への情報提供や対応指示をいただけたことで、施設予約者への連絡やホームページ等での告知がスムーズにできた。

### 双方の意見を踏まえた今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、年間利用者目標数を達成することは困難な状況だが、十分な感染症対策を講じるとともに施設運営やイベントの制限などを行いながら、今後も利用者が安全に使用できる環境づくりを目指す。

- ・管理業務の再委託などの事務処理方法について、基本協定に基づいて適切に行う。

- ・引き続き、本施設の設置目的が最大限発揮できるよう、基本協定書第3条の規定に基づき、指定管理者とともにパートナーとして対等な立場で互いに協働し、より良い施設づくりに努めたい。



# 令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (B)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立城内青少年体育道場（尼崎市南城内7番地の2）		
主な事業内容	空手、剣道その他一般体育及びレクリエーション活動のための場の提供		
指定管理者名	尼崎市剣道連盟	指定期間	H29. 4. 1～R4. 3. 31
施設所管課	こども青少年局 こども青少年課	所属長名	玉城 友香

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	体育を通じて心身ともに健全にして社会性に富んだ青少年の育成を図る。					
施設のありたい姿	青少年が、柔道、剣道、その他一般体育及びレクリエーション活動を通じて、快適に利用できる環境を提供する。					
指標	城内青少年体育道場の登録団体数（団体）					
目標	登録団体について、12団体を目指す。	H29	H30	R1(H31)	R2	R3
		—	—	10	10	10

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	—
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- 令和3年度登録団体：10団体
- 令和3年度4～3月利用者数：5,146人（令和2年度4～3月利用者数：5,032人）

なお、自主事業は実施していないため評価不能である。

## 4. 総評

成果	指定管理者の所見
<ul style="list-style-type: none"> <li>道場における活動を通じ、青少年の健全育成を推進している。</li> <li>常に道場の整理整頓を心がける等、建物の環境整備に努め、利用者が快適に利用できる環境を提供している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育道場の整理整頓を常に心がけると共に利用者による日常的な清掃等により、施設の保全に万全の注意を払って管理を行ったことで良好な利用環境を保れた。</li> <li>道場の活用を通じて、青少年等と多世代が交流する場として、地域コミュニティの醸成にも役立てた。</li> </ul>
課題	今後の対策
<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の敷地に樹木が侵入しないように配慮する等、施設の適正な維持管理に留意する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も体育道場を通じて、青少年の健全育成を推進するとともに利用者による日常的な清掃等を継続し、施設の良好な利用環境を保つとともに、施設の適正な維持管理に努める。</li> </ul>

# 令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (B)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立立花青少年体育道場（尼崎市立花町3丁目10-5）		
主な事業内容	空手、剣道その他一般体育及びレクリエーション活動のための場の提供		
指定管理者名	尼崎市スポーツ少年団	指定期間	H29. 4. 1～R4. 3. 31
施設所管課	こども青少年局 こども青少年課	所属長名	玉城 友香

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	体育を通じて心身ともに健全にして社会性に富んだ青少年の育成を図る。					
施設のありたい姿	青少年が、柔道、剣道、その他一般体育及びレクリエーション活動を通じて、快適に利用できる環境を提供する。					
指標	立花青少年体育道場の登録団体数（団体）					
目標	登録団体について、17団体を目指す。	H29	H30	R1(H31)	R2	R3
		—	—	15	15	15

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	—
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	C
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体の経営状況が適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- 令和3年度登録団体：15団体
- 令和3年度4～3月利用者数：6,155人（令和2年度4～3月利用者数：6,555人）
- 利用率向上を図るためのHPが閉鎖されているため、改善を指導している。

なお、自主事業は実施していないため評価不能である。

## 4. 総評

<p><b>成果</b></p> <p>利用者の自主的な管理により、運営・維持されており、指定管理者による利用予定の調整によって、地域の体育のみならず、レクリエーション活動の場としても、多数の利用者に利用されている。</p>	<p><b>指定管理者の所見</b></p> <p>利用者に対して利用予定等を調整し、多くの団体に活動の場を提供することができた。また、利用者が利用後等に清掃を行っており、良好な利用環境が保たれている。</p>
<p><b>課題</b></p> <p>施設の経年による老朽化対策を検討しなければならない。</p>	<p><b>今後の対策</b></p> <p>今後も利用者による清掃等を継続し、施設の利用環境を保つと共に施設の適切な維持管理に努めていく。また、指定管理者が行える修繕については委託料の範囲で行うこととし、修繕ができないものについては、市と協議の上、検討していく。</p>

# 令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (B)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立園田青少年体育道場（尼崎市立東園田町8丁目111番地の8）		
主な事業内容	空手、剣道その他一般体育及びレクリエーション活動のための場の提供		
指定管理者名	尼崎市スポーツ少年団	指定期間	H29. 4. 1～R4. 3. 31
施設所管課	こども青少年局 こども青少年課	所属長名	玉城 友香

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	体育を通じて心身ともに健全にして社会性に富んだ青少年の育成を図る。					
施設のありたい姿	青少年が、柔道、剣道、その他一般体育及びレクリエーション活動を通じて、快適に利用できる環境を提供する。					
指標	園田青少年体育道場の登録団体数（団体）					
目標	登録団体について、23団体を目指す。	H29	H30	R1(H31)	R2	R3
		—	—	21	22	21

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	—
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	B
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	C
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	B
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	適正
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等のとおり業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- 令和3年度登録団体：21団体
- 令和3年度4～3月利用者数：7,755人（令和2年度4～3月利用者数：7,725人）
- 利用率向上を図るためのHPが閉鎖されているため、改善を指導している。

なお、自主事業は実施していないため評価不能である。

## 4. 総評

<p><b>成果</b></p> <p>利用者の自主的な管理により、運営・維持されており、指定管理者による利用予定の調整によって、地域の体育のみならず、レクリエーション活動の場としても、多数の利用者に利用されている。</p>	<p><b>指定管理者の所見</b></p> <p>利用者に対して利用予定等を調整し、多くの団体に活動の場を提供することができた。また、利用者が利用後等に清掃を行っており、良好な施設で利用環境が保っている。</p>
<p><b>課題</b></p> <p>施設の経年による老朽化対策を検討しなければならない。</p>	<p><b>今後の対策</b></p> <p>今後も利用者による清掃等を継続し、施設の利用環境を保つと共に施設の適切な維持管理に努めていく。また、指定管理者が行える修繕については委託料の範囲で行うこととし、修繕ができないものについては、市と協議の上、検討していく。</p>

# 令和3年度 指定管理者制度モニタリング評価表

令和4年3月31日現在 (A)

## 1. 施設概要

施設名	尼崎市立ユース交流センター（尼崎市若王寺2丁目18番4号）		
主な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尼崎市立ユース交流センターの設置及び管理に関する条例第4条各号に掲げる事業の実施に関すること</li> <li>・利用の許可、使用料の徴収等に関する業務</li> <li>・ユース交流センターの施設及び付属設備の維持管理に関すること</li> </ul>		
指定管理者名	尼崎ユースコンソーシアム	指定期間	R1. 10. 1～R6. 3. 31
施設所管課	こども青少年局 こども青少年課	所属長名	玉城 友香

## 2. 目標・指標

施設の設置目的	青少年の健全な育成及び福祉の増進					
施設のありたい姿	ユースワークの視点に立った市内の青少年の居場所づくり事業の拡充に取り組み、様々な交流活動を通じて青少年の成長を支援する拠点施設					
指標	ユースワークの視点に立った青少年の居場所や大人と出会っている中高生の割合（％） 【事業参加者数（実数）/市内の中高生人数（実人数）】					
目標	ユースワークの視点に立った青少年の居場所や大人と出会っている中高生の割合を前年度比3ポイント増	R1(H31)	R2	R3	R4(見込)	R5(見込)
		-	6.7	9.7	12.7	15.7

## 3. 各項目における評価

項目		説明	評価
有効性	指定事業の実施	協定書や仕様書に定められた取組ができたか。	B
	自主事業の実施	指定管理者の提案による利用者満足度向上等のための自主事業を実施できたか。	-
	利用者ニーズの把握	利用者のニーズを把握し、事業実施や新たな取組に生かすことができているか。	A
	市民等の参画	施設運営や取組の実施に際して、市民や利用者の参画が得られたか。	A
	事業の効果	指定管理者が実施した事業に効果があったか。	A
	目標の達成度	施設における目標の達成度はどうだったか。	B
	パートナーシップ	パートナーとして市と協働が図れているか。	A
効率性	施設の保守管理	施設の保守、破損等の修繕を適正に実施できたか。	B
	経費削減・環境配慮の取組	経費削減や環境配慮につながる取組を実施しているか。	B
	利用率向上の取組	利用者増や収入増につながる取組を実施しているか。	B
	接遇・サービス	利用者に対する接遇やサービスが良かったか。	A
適正性	法令遵守	施設の管理運営や設備点検などが、法令等に沿って適正に実施されているか。	適正
	施設の経営状況	指定管理を行っている事業者本体や施設における経営状況は適正であるか。	適正
	危機管理	事故防止の安全対策や防犯・防災対策が適切にとられているか。	改善要
	履行状況	提案時及び年度当初の計画等とおりに業務を行ったか。	適正

評価の凡例 S・・・特に優れている。A・・・優れている。B・・・標準である。C・・・改善が必要である。

※適正性については、「適正」もしくは「改善要」のどちらかで評価する。

### <評価する上で参考となるデータ、実績など>

- ・自主事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施しなかった。
- ・利用者アンケートについて、「スタッフの対応」「施設の設備」「居心地の良さ」「イベントの内容」のいずれの項目も5点満点中平均4以上の数値となっている。とくにスタッフの対応については平均満足度が4.7となっており、非常に高い数値である。
- ・所管課であるこども青少年課とはこまめに報告、連絡、相談等をとっており、さらに不登校の子どもの悩みなどについて支援機関や学校と情報共有を図り、継続的な支援体制を築いている。また他課とも連携してイベントを実施するなど、市のパートナーとして積極的な協働を図っている。
- ・若者の声を市政に反映させることを目的としたユースカウンスル事業を開始したり、利用者とユース交流センターをより良い施設にするためにユース運営実行委員会を発足したりするなど、充実した事業や取組を実施している。
- ・ユース交流センターの職員と直接かかわりを持つことができた中高生の子どもの人数は1,538人となっており、市内の中高生の人数の約8.3%であった。
- ・「危機管理」については、消防訓練が計画どおりに実施されていなかったことから「改善要」としたが、時期を変更して年度内に実施している。

#### 4. 総評

### 施設所管課の所見

#### <実績・成果>

若者の声を市政に反映させることを目的として活動するユースカウンスル事業の立ち上げを行い、様々な10以上の事業が立ち上がったことや、利用者とユース交流センターをより良い施設にするためにユース運営実行委員会を発足し、メンバーと隔週でミーティングを行い利用改善に向けて取り組むなど、充実した事業や取組を実施している。また、ほっとすてっぷやSSW、引きこもり支援員、CWなどとも良好な関係を築き、ユース交流センターを紹介して利用してもらうケースも増えてきているうえ、子どもの悩みなどについて支援機関や学校と情報共有を図り、継続的な支援体制を築いている。

#### <課題>

ユースワークの視点を取り入れた居場所づくり等のサテライト事業を各地域において推進していくこととしているが、十分な全市展開には至っていない。

#### <課題に対する改善の方向性>

こども青少年課、指定管理者、各地域課との連携をより強化し、より充実した全市展開を図っていく。

### 指定管理者からの所見

#### <事業実施や施設管理を振り返って>

令和3年度は、新しい事業であるユースカウンスル事業を実施するなど、若者のやりたいことができる環境整備に注力した。市民からイベントの協力や声掛けをいただく機会が増えてきており、ユース交流センターの認知だけではなく、若者と大人と一緒に活動する機会が増えてきた1年であった。若者からイベントの開催についての提案だけではなく、施設の運営や設備について意見をいただく機会も増えてきており、日常的に若者の意見を取り入れながら施設運営を行えた。施設管理については、安全面などで強化が必要であり、今後体制面から見直しを検討していきたい。

#### <市とのパートナーシップ(協働)を振り返って>

今年度も所管課とはこまめな連絡を実施し、トラブル等も連絡・報告・相談を行いながら臨機応変に対応することができた。所管課の担当職員が一年ごとに変更になることもあり、確認事項や引継などで時間を要することがあった。一方で問題が発生した場合やユースカウンスル事業などの新しい事業では、その都度協議を行いながら、運営を行うことができた。サテライト事業では、各地域課職員が中心となって主体的に若者の居場所をつくる動きも出てきており、ユースワーク研修も各地域ごとに開催した。またユースカウンスル事業では、図書館やいくしあなどとヒアリングなども実施しており、市内全域で様々な市職員と協働しながら施設運営ができた。

### 双方の意見を踏まえた今後の方向性

サテライト事業について、ユースワーク研修を各地域ごとに開催するなど、昨年度より発展した取組が行えている。引き続き、こども青少年課と指定管理者が連携して、サテライト事業において、より充実した全市展開を目指していく。